

# 【団体登録業務の個人情報の流れ】

## 【登録の要件】

- ・構成員の過半数が区内在住者であり、10名以上で構成される団体（代表者は区民かつ20歳以上）

- ・申請書の情報は、記録・保管しない。
- ・申請書（原本）及び登録証は、受理した後、すぐに施錠できる金庫（キャビネット）に保管し、書類毎に受理枚数をカウントする。業務終了時には、受理枚数と保管枚数の確認をする。

## 団体登録申請者



【団体登録申請書記載事項】  
団体名、登録区分、氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス

## 受託事業者

【新宿コズミックセンター】



①申請書（原本）の提出及び代表者の身分証の提示（窓口）

②申請書（原本）の受理及び代表者の身分証の確認

③申請書（原本）の受渡し

## 新宿区

申請書（原本）は、施錠できる金庫（キャビネット）に保管する。

④申請書（原本）の確認

⑤団体登録の承認

⑥登録証の発行

⑨登録証の交付（郵送）

⑧登録証の受理

⑦登録証の受渡し

- ・鍵付きケースで手渡しによる受渡し
- ・確認書による記録

- ・鍵付きケースで手渡しによる受渡し
- ・確認書による記録